

新しく教職員に
なられる
みなさんへ

ようこそ

互助組合へ

2026年度 加入のご案内



これからのあなたの暮らし**互助組合**が支えます

互助組合とは

一般社団法人京都府教職員互助組合は、相互扶助の力で教職員の福利厚生を行う組織で、現在約31,000人の組合員（現職17,000人、退職14,000人）が加入しています。

京都の公立学校の教職員の福利厚生は京都府・京都市・公立学校共済組合・互助組合の4者で行っており、互助組合は給付、貸付、文化・体育事業などの元気回復に役立つ事業を実施しています。



教職員の福利厚生を支えるトライアングル

府内全域の組合員が互いに支え合っています

現職組合員事業に必要な経費は、府・市の支援と約17,000人の組合員の掛金と資産運用益、団体保険手数料などの事業収益でまかなわれています。

充実した福利厚生

給付、貸付、厚生、文化・体育・レクリエーション事業など、充実した福利厚生メニューを備えていますので、安心して教職員生活を送ることができます。

また退職された時、引き続き「退職互助」制度に加入することで、現職から退職後まで生涯を通じて福利厚生をうけることができます。

組合員の声を大切にした運営

互助組合は、教職員で運営する組織で、京都府内の公立学校教職員及び府内にある教育関係団体の職員とその退職者で構成され、組合員から選挙で選ばれた代議員で構成する総会、総会で選ばれた役員で構成する理事会があります。総会の代議員を選ぶ選挙には、誰でも立候補できます。

給付事業 (2026年4月現在)

給付一覧は
こちら



病気やけがのときも安心

本人療養費 家族療養費

組合員または被扶養者が医療機関で保険診療（外来・入院・調剤）を受けたとき、ひと月の自己負担医療費（医療機関ごと、診療に関連する薬代を含む）から1,100円控除した額の50%を給付

さらに、給付後のひと月の自己負担医療費が10,000円を超えた場合は超過分を加算して給付。自己負担額が10,000円を上回ることはありません。

入院見舞金

組合員の入院1日につき2,000円（日数制限なし）

歯科治療補助金

組合員または被扶養者の保険外治療について10,000円を限度に費用の50%を給付

長期療養見舞金

有給時、30日以上療養に対して10,000円（年1回）
無給時月額 20,000円

元気回復・健康管理を応援

宿泊施設 利用補助金

有料宿泊施設（海外含む）を利用したとき、1泊5,000円を給付（年度2回まで）
日帰り利用も含む

長期勤続者 福利事業補助金

公務員勤続期間、10・20・30・40年目に該当する年度に有料宿泊施設（海外含む）に宿泊したとき、10,000円（30・40年目は15,000円）を給付（該当年度に1回限り）又は互助組合が指定する事業に補助

文化教養教室等 参加補助金

文化教養の向上のため2日以上講座等を受講したとき、5,000円を限度として受講料の2/3を給付（年度1回のみ）
例：外国語・料理・ヨガ・ピアノ

マッサージ等 施術料補助金

国内で有資格者による、はり・灸・マッサージ等の保険外の施術を受けたとき、1回の支払額2,000円以上に対して1,000円を給付（年度12回まで）

メンタルヘルス カウンセリング 補助金

臨床心理士又は公認心理師による医療保険外のカウンセリングを受けたとき、1回の支払額4,000円以上に対して2,000円を給付（年度6回まで）

その他、育児休業見舞金、障害見舞金、要介護等補助金、介護休暇補助金などの給付があります。

本人・家族療養費で医療費負担が軽減

1 通院



外来で3,100円、薬局（処方せん）で1,000円を支払い、計4,100円を負担した場合（保険診療）

本人療養費
1,500円給付

2 入院



7日間入院し、保険診療で25,000円を負担した場合

本人療養費
15,000円給付…A

加えて入院見舞金
2,000円×7日

入院見舞金
14,000円給付…B

AとBあわせて29,000円給付



- ・通院、入院に限らず、日数制限はありません
- ・公立学校共済組合員は自動給付（請求不要）

家族が増えたとき

結婚祝金

20,000円（事実婚・パートナーシップ宣誓制度も含む）

出産見舞金

10,000円

入学祝金

10,000円

保育サービス等 利用補助金

1回の利用額の50%を給付
3,000円上限（年度6回まで）

もしものとき

弔慰金

6,000円～200,000円

遺児奨学資金

200,000円～400,000円

災害見舞金

10,000円～300,000円

法律相談補助金

弁護士に法律上の相談をしたとき、1回につき5,000円を限度に実費を給付（年度3回まで）

退職するとき

退会金

納入した掛金総額の約15%相当額を給付

貸付事業

貸付詳細は
こちら



どこよりも低金利で
手続き簡単！



※変動金利です。

貸付種別	貸付限度額	2025年度実質利率
生活資金	200万円	1.0%（31歳未満） 1.2%（31歳以上）
自動車等購入資金	300万円	1.2%
結婚資金	1 組合員につき200万円	1.2%
出産資金	1 組合員1子につき30万円	1.2%
入学資金	1 組合員1子につき30万円	無利息
高校等修学資金	1 組合員につき200万円	1.2%
大学等修学資金	1 組合員につき200万円	1.2%
保険外医療資金	100万円	1.2%
災害特別資金	200万円	1.0%
無担保ホームローン	500万円	1.2%

文化・体育・レクリエーション事業 (2025年度実績)

テーマパークをお得に利用

- ・ユニバーサル・スタジオ・ジャパン入場券補助
- ・東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券

利用期間内であれば、補助金額を差し引いて利用できます。また東京ディズニーセレブレーションホテル®の割引特典も。



ショーや舞台のエンタメチケットを割引価格で

- ・文化芸術鑑賞会（ディズニー・オン・アイス）
- ・前進座観劇会
- ・劇団四季ミュージカル

家族や同僚と楽しめる鑑賞会を実施。割引価格でチケットを購入できます。

特別なイベントやツアーを実施

- ・魚つかみ取り＆潮干狩り体験
- ・京都水族館ナイトアクアリウム
- ・歴史散歩

組合員の交流と親睦を目的に家族や職場で参加できるイベントや日帰りツアーを実施。互助組合のオリジナル企画なので、個人では体験できない特別なメニューが楽しめます。

魚つかみ取り＆潮干狩り体験



魚つかみ取り＆潮干狩り体験は手ごろな参加費で、直行の貸切列車で連れて行ってもらえて期待以上の体験ができました

ナイトアクアリウム



ナイトアクアリウムでは貸切の水族館でゆったりと鑑賞ができ、大人も子ども也大満足でした

気軽に学べる講座 文化教室

料理教室、フラワーアレンジメント教室など



普段はスイーツをなかなか作る機会がないので、今日の時間はとても貴重でした

アウトドアを楽しもう

ハイキング、グランピング体験、スノーフェスティバルなど



アウトドアを手ぶらで体験でき、リフレッシュできました

チケット・ガイド（チケット割引事業）

各種映画チケット、レジャー施設の入館料を団体割引と補助を受けて購入できます。また、広報誌「互助組合報」では展覧会やコンサートなどのチケットも斡旋しています。

映画

東宝系パスポートチケット、SMTシネマ、AC チケット、京都シネマ、T・ジョイ京都

レジャー施設

京都鉄道博物館、大塚国際美術館、神戸どうぶつ王国など

ローチケbiz+（エンタメ特化型福利厚生サービス）

会員専用サイトからコンサートや演劇などのチケットを手数料無料で購入できます（一部除く）。またチケット代が500円割引になる補助券を1人8枚配布します。

その他

自宅で参加できる宅配事業、将棋大会、囲碁大会、地域ごとに実施するブロック事業があります。また、加入5年目まで事業の参加割引も実施（年度1回のみ）。

厚生事業 (2026年2月現在)

割引契約

ホテル・レジャー施設・日帰り温泉施設・ハウスメーカー・飲食店・引越業者などで割引・優待が受けられます。旅行業者のパック旅行が3%割引で利用できるパック旅行割引、毎月の保険料が個人払いよりも安くなる生命保険の団体取り扱いもあります。

例



ジャンカラ
ルーム料金（1組）を
30%引

酔心

酔心グループ
飲食料金等の総額から
10%引

スポーツクラブ

お得な法人会員料金で利用できます。

施設名	
京都テルサフィットネスクラブ	サン・スポーツ
スポーツクラブ シップ 桂	あやべ健康プラザ
HOS OGURA	ニコニコスポーツプラザ
カーブス（女性のみ）	JOY FIT
メンズ・カーブス（男性のみ）	

公立学校共済組合との合同事業

・子育て支援事業

子育て中の教職員の支援・交流を目的に、親子向け企画や育児・働き方の相談会を開催しています。

・メンタルヘルス事業

講座や実践体験を通じて、メンタルヘルスケアを行います。

・ウォーキングチャレンジ！

「歩くこと」を意識し健康づくりをサポートする事業です。健康管理システム（WEB）上のマイページで歩数や体重をいつでも記録でき、合計歩数に応じて貯まるスタンプで賞品に応募も可能です。

企画・事業は、広報誌「互助組合報」や学校への送付文書、HPでお知らせしています。
詳しい内容については、互助組合事務局までお気軽にお問合せください。

ようこそ互助組合へ

ご年配の先生方は、互助組合のことを「ごすけ」と親しみを込めて呼んでおられます。互助組合は、「相互扶助」の精神で、教職員が健康で生き生きと働き続けるために大きな役割を果たしており、それほど身近な存在であると思います。互助組合では、心身ともにリフレッシュできる事業をはじめ、安心して生活できるように医療給付などの各種給付や貸付制度等を用意しています。また、全国の互助団体の中でも数少ない「社団法人」（意思をもつ人の集合体）であるのが特徴で、組合員の総意に基づき、組合員自らの手で運営することを大切にしています。ぜひ、ご加入いただいて、大いにご活用ください。



理事長
寒川 正晴

こんなふうにご利用しています

互助組合で休日をもっと豊かに！

美術館や博物館の展示会鑑賞が好きで、加入当初からチケット・ガイド等を活用してきました。互助報に毎月目を通す中で、これまで触れる機会のなかった文化イベントにも興味が広がり、新しい世界を発見できています。特にナイトアクアリウムへの参加では、組合員の皆さんと交流しながら非日常を楽しむことができ、心に残る体験となりました。多彩なイベントを通じて、文化的に豊かな時間を過ごせるようになり、休日の楽しみ方が一層広がるため、とてもおすすめです。



Iさん
支援学校

加入の手続き

別紙の「京都府教職員互助組合加入申込書」に必要事項を記入し、赴任時に所属所の事務担当者に提出してください。詳細は「互助組合加入申込書の記入方法及び注意事項」を参照してください。

加入申込期間は資格取得日（採用日）から原則6か月以内となっていますが、できるだけ早く提出してください。

掛金・預り金

毎月、掛金と退教預り金を納入していただきます。

掛金

掛金算定基礎額（給料月額、教職調整額、扶養手当、地域手当の合計額）の1%

納入された掛金のうち約15%相当額が、退職時に退会金として給付されます。

退教 預り金

掛金算定基礎額の0.26%

退職時に引き続き退職互助に加入する場合に、加入資金に充当されます。加入しない場合は返金されます。

参考 2025年度新採22歳教諭の合計月額…3,524円

お問い合わせ

一般社団法人 京都府教職員互助組合

〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13

TEL 075-771-6186 FAX 075-771-6180

窓口受付 月曜日～金曜日 8:45～17:30（休業 土日祝）



<https://www.kyokyogo.or.jp>

京都 互助組合 で 検索